



# させない、しない、見逃さない職場のハラスメント

●受講期間 2ヵ月

●受講料 13,200円

マルチデバイス対応

■テキスト1冊 (Webテキストも閲覧可) ■資料1冊 ■添削レポート2回 (Web提出可)

パワハラ、セクハラは誰もが被害者になり、  
加害者になりかねない。  
当事者意識をもって自分事として考えるための  
問題(事例)中心の実践的テキスト

事後的な対策よりも、一人ひとりが  
ハラスメントの発生を予防するための  
職場と個人の取り組み方を掘り下げる



※ テキストはインターネットで閲覧できます。Web提出には「Microsoft Word」が必要です。

## ●第1単元

### 実態から考える 職場のハラスメントの問題

- ・ハラスメントは30以上もあるといわれるが…
- ・男性から女性に対する言動だけが問題ではない
- ・こんな言動はないか——セクハラグレーゾーン
- ・「ぶっちゃダメ」——暴力行為と精神的な苦痛
- ・優越的関係にあることを理解しているか
- ・業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動とは
- ・労働者の就業環境を害する行為とは何か
- ・人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)
- ・個人的なことがらにどうかかわればいいのか …他

## ●第2単元

### ハラスメントのない 職場づくりのための意識改革

- ・「～ちゃん」「女の子」と発言する管理者は要注意
- ・男女雇用機会均等法と「セクハラ」の防止対策
- ・妊娠・出産等に関するハラスメント(マタハラ)防止対策
- ・労働施策総合推進法と「パワハラ」の防止対策
- ・ハラスメントに対する職場での取り組み
- ・ハラスメントに対する一人ひとりの意識改革
- ・パワハラと正当な指揮命令権の分岐点
- ・ハラスメントの相談(訴え)を受けたら
- ・パワハラ、セクハラをチェックリスト …他

オンラインでもオフラインでも学習できる! (すべての学習方法に対応)

一般社団法人日本監督士協会